

ける種々の事例を蒐集し分析して万全の対策を整えることは、わが国にとりもとより不可欠の要請である。しかしながら、そうした事例がすべて直接的に米国資本の進出に対処するためにのみ採られたものではないこともまた銘記しておく必要がある。むしろ西欧の場合には、国際競争力の強化、企業の合理化こそが主目的であって、その競争相手が欧州の企業か米国企業かは副次的な問題だともいえる。

また、産業基盤や社会環境、風俗習慣の相違といった点も、常識ではあるが見過してはならない点である。たとえば、持ち株会社の例ひとつをとってみても、欧州の持ち株会社が産業再編成の過程のなかで果たした役割を、ただその結果だけから評価するのはかなり危険を伴うことといえる。欧州の持ち株会社が有効に機能しているとしても、それは、独禁法上の規制の相違は別として、財閥が産業、金融の各分野に隠然たる勢力を持ち、しかもそれらの財閥が相互に密接な連係を保っているという、今日のわが国にはみられない経済構造を前提としてのことだからである。

いずれにせよ、こうした彼我の経済環境の相違をふまえたうえで西欧諸国の実情を参酌し、米国資本の進出がもたらすデメリット対策を地道に整えていくことが今後の課題といえよう。

## エカフェ 第23回総会について

エカフェ(国連アジア極東経済委員会)第23回総会は、4月3日から17日まで約2週間にわたり、東京において開催された(1955年の第11回、1962年の第18回総会に次いで3度目)。

今回の総会は、エカフェ創立20周年にあたっていううえ、明年2月に第2回国連貿易開発会議(UNCTAD)の開催を控えていることもあって、終始活発な討議が行なわれ、画期的ともいえるべき「東京宣言」をはじめ、これまでになく多くのかつ実質的な決議が採択された。今回、域内国

24か国、域外国5か国のほか国際機関などの代表をまじえ、先進国と低開発国が、相互理解と協調の精神にのっとりて域内経済開発をめぐる討議であった成果は、エカフェ地域の今後の発展にかなりの好影響を与えるものとみられる。しかしながら、同時に貿易問題などをめぐって先進国と低開発国の対立が表面化するなど、多くの問題が課題として残されることとなった。

本総会の特色ならびに主要討議内容を取りまとめると次のとおりである。

### 行動的色彩の濃化

これまでにおけるエカフェの活動は、メコン河の開発、アジア・ハイウエーの建設、アジア開発銀行の設立など具体的な成果をあげてはいるものの、調査・研究、勧告活動のウェイトが高く、従来の総会も、どちらかといえば、単なる報告と検討に終始していた。しかしながら、本総会ではいわばアジアの「経済議会」としての実質的討議が活発に行なわれ、「考えるエカフェ」から「行動し決定するエカフェ」へと脱皮する姿勢が打ち出された。

すなわち、本総会では、アジア開発銀行の発足、工業開発理事会の開催が高く評価され、今後の活動に大きな期待が寄せられたのをはじめ、今回新たに、①アジア統計研修所(Asian Statistical Institute—東京に設置)、②アジア標準諮問委員会(Asian Standards Advisory Committee)、③アジア人口会議(Asian Population Conference—1969年までに第1回会議を開催)、④ココナツ研究所(Coconut Research Institute—フィリピンに設置)のそれぞれ設置が決定された。このように、具体的、かつキメ細かい討議、決定がなされ、これに伴って従来になく多種多様な決議(16決議、ちなみに前回は10、前々回は8)が採択されたことは、エカフェの大きな進歩といえる。

これに関連して、本総会では、事務局から、今後経済開発を促進するには、開発計画の立案もさることながら、これをいかに具体化していくかに注力する必要がある旨が強調されたこと、ならび

に工業面に関して国際分業の観点から、域内産業調整を目的として設立されたアジア工業開発理事会の具体的な活動方針が報告されていることは、いずれも上記傾向のあらわれの一環とみることができよう。

### 南北問題の表面化

このような、エカフェにおける行動的色彩の濃化に伴って、南北問題がエカフェの場に持ち込まれるに至った。

エカフェは本来、相互理解と協調の精神に基づき、アジア極東地域の経済問題を討議する場であって、先進国と低開発国が対立する世界的な問題である南北問題を検討する場としては適当でない。しかしながら、インド、セイロン、ビルマ、インドネシアなど主として西方のアジア諸国の経済が著しく停滞し、この結果、低開発国全体と先進国全体との拮差が拡大していることを背景に、今後エカフェが取り組むべき最優先課題である貿易拡大問題をめぐり南北問題が大きくクローズアップされることとなった。

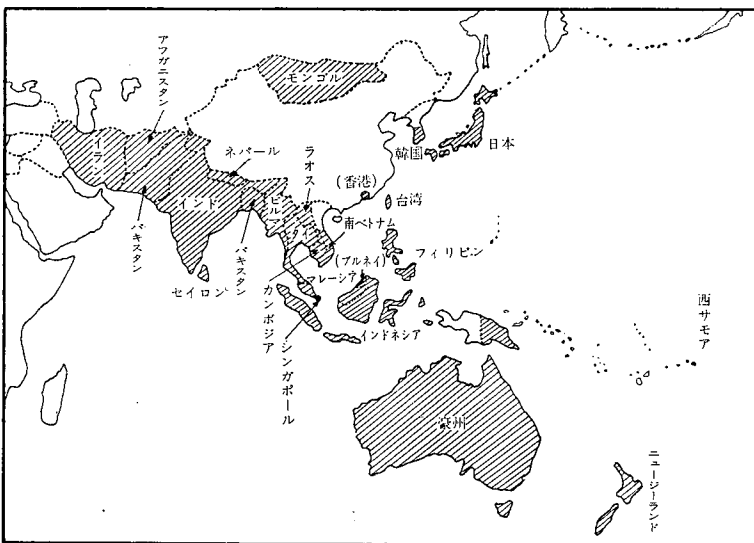
すなわち、低開発国側は貿易拡大に関し、①低開発国の製品・半製品輸出を促進するため先進国

による特惠関税、②一次産品価格を安定させるための商品協定、③域内支払協定(域内決済機構)のいずれも早期具体化を強く希望した。これに対して、とくに域内唯一の先進国であるわが国は、①特惠に関しては、世界貿易における無差別主義の立場を尊重すること、②商品協定については、人為的な価格引上げは長い目でみて低開発国にとって有利ではないこと、③域内支払協定については、現行IMF体制下における国際金融の原則と矛盾しないよう慎重な検討を要し、また、域内貿易決済に関し、特定国の貿易収支赤字が累積し、これが特定国の負担となるような状況の下でスキームを実現することは非現実的であること、などを述べ、いずれについてもどちらかといえば消極的な立場にあることを明らかにし、低開発国側と対立を生じた。

さらに、南北問題の一端は、次のような点においても表面化するに至った。その第1は、来日したクリシュナムルティUNCTAD事務局長特別補佐が、総会における特別演説で、本年9～10月ごろ、第2回UNCTADに備え、アルジェリアで世界の低開発国77か国による閣僚会議を開催することを公表したことである。

第2は、第2回UNCTADを控えて域内諸国の協力を要請する旨の決議が提案、採択されたことである。また、第3は、インド、パキスタン、マレーシアなど域内低開発国9か国から域内の貿易拡大のための閣僚会議開催が提案され、これをめぐって先進国と低開発国の意見が対立したことである。すなわち、低開発国の提案は、域内国の貿易拡大をはかるため、研究グループを直ちに設置し、これが作成した貿易拡大のための地域経済協力計画を、本年

エカフェ域内加盟国



- (注) 1. 域内加盟国24か国。うち、カッコ内は準加盟国。  
2. 域外加盟国はフランス、オランダ、ソ連、英国、米国の5か国。

後半に開く閣僚会議で検討・決定しようとするものであったが、これに対し、わが国および豪州などはその日程が性急にすぎ、表現も検討すべき点が多いとして即時採決に難色を示したため、当日の採決は見送られ、翌日、首席代表会議によって双方の意見を調整し原案を若干修正（閣僚会議は第2回UNCTADの前にできるだけ早く開催することとするなど）したうえ、ようやく採択されるに至った。なお、上記閣僚会議では、本総会で最大の課題として残された貿易拡大問題を中心に、第2回UNCTADを控えて活発な議論がなされるものとみられ、その成り行きは注目される。

このように部分的には、南北問題が浮き彫りにされたとはいうものの、全体的には各国の協調と理解がこれまで以上に深められたことは見のがしてはならない。前記のごとく討論が具体的かつ地道に行なわれたことはそのあらわれといえよう。ウ・ニュン事務局長が閉会のあいさつで今回の総会を最も成功した総会の一つであるとたたえたのは、このような点を高く評価したからにほかならない。

### むずかしいわが国の立場

エカフェにおいて南北問題が次第に表面化してくるのに伴い、エカフェ諸國中唯一の先進国であるわが国の立場は、きわめてむずかしいものとなってきた。すなわち、エカフェ諸国のわが国に対する信頼と期待が一段と高まっている一方、わが国はすでに述べたごとくかかる期待に直ちに応じられない事情があり、微妙な立場に立たされている。ことに特惠問題については、豪州がすでにこれを実施しオランダが実施の意向を表明したほか、米国もケネディ・ラウンド交渉終了後これを本格的に検討したいと前向きの姿勢を示したことにかんがみ、わが国としても前記域内閣僚会議および第2回UNCTADを控えて、すみやかに基本方針を決定する必要がある。

この点に関連して、本総会で、インド、マレーシア、インドネシアなどの低開発国と日本、米国

など先進国のあわせて15か国の共同提案による「東京宣言」が採択されたことが注目される。同宣言の骨子は、①先進国、低開発国ともにアジアの生活水準向上を共通の目的とする、②このため、低開発国は国内資源を動員する、③先進国はできるだけ緩和した条件で援助を供与するとともに、貿易の自由化をすすめる、というものであり、低開発国、先進国がともに協調を宣言のかたちでうたったという意味で画期的なものであった。しかしながら、原則的ないし抽象的にはともかく、現実的には、なお同床異夢の感が強く、わが国としては、むしろ同宣言によってその責任は一段と重くなり、その立場もいっそうむずかしくなったものとみられる。

